

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第103期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	京福電気鉄道株式会社
【英訳名】	Keifuku Electric Railroad Co.,Ltd .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 寛
【本店の所在の場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	075（841）9385
【事務連絡者氏名】	管理本部部長 長尾 拓昭
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	075（841）9385
【事務連絡者氏名】	管理本部部長 長尾 拓昭
【縦覧に供する場所】	京福電気鉄道株式会社 福井事務所 （福井市日之出1丁目6番14号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益(百万円)	12,321	11,899	12,167	12,363	12,310
経常損益(百万円)	94	156	269	558	457
当期純利益(百万円)	60	14	94	269	195
純資産額(百万円)	2,195	2,270	2,793	2,930	3,196
総資産額(百万円)	19,146	18,801	17,384	17,063	17,058
1株当たり純資産額(円)	109.87	113.62	116.06	121.56	134.61
1株当たり当期純利益金額(円)	3.04	0.69	4.71	13.48	9.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	11.5	12.1	13.3	14.2	15.7
自己資本利益率(%)	2.8	0.6	4.1	11.3	7.7
株価収益率(倍)	48.7	333.3	35.9	11.3	14.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	840	1,713	828	1,411	1,510
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8	499	511	284	498
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,432	590	1,421	1,011	224
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	2,109	2,732	1,628	1,744	2,531
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	1,168 (304)	1,100 (298)	1,093 (291)	1,084 (315)	1,074 (384)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第101期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益(百万円)	2,715	2,583	2,554	2,424	2,427
経常利益(百万円)	31	148	124	146	188
当期純利益(百万円)	24	363	63	82	59
資本金(百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数(株)	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000
純資産額(百万円)	1,594	1,990	2,016	1,954	2,094
総資産額(百万円)	14,257	15,160	13,680	13,084	12,076
1株当たり純資産額(円)	79.82	99.61	100.93	97.90	105.0
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額(円)	1.20	18.18	3.16	4.11	3.0
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	11.2	13.1	14.7	14.9	17.3
自己資本利益率(%)	1.5	20.3	3.2	4.1	3.0
株価収益率(倍)	123.3	12.7	53.5	37.0	46.7
配当性向(%)	-	-	-	-	-
従業員数(人)	106	99	99	103	97
(外、平均臨時雇用者数)	(48)	(44)	(56)	(62)	(66)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2【沿革】

当社の前身は明治21年4月6日に設立された「京都電燈会社」であります。兵庫県北部、京都府、滋賀県、福井県において発電、給配電を主事業としておりました。第2次大戦の国策協力の名のもとに昭和16年8月30日配電統制令が施行され、発送電部門を「日本発送電株式会社」に、配電部門を「関西配電株式会社」と「北陸配電株式会社」に出資、残る電鉄部門（越前線、嵐山線、叡山線）を継承して、京福電気鉄道株式会社が昭和17年3月2日に設立されました。その主な変遷と当社の関係会社の変遷は次のとおりであります。

年月	摘要
昭和16年6月	丸岡バス(株)設立。〔現：京福バス(株)〕
昭和17年3月	京福電気鉄道(株)設立。（資本金12百万円）〔嵐山線、叡山線、架空索道線、越前線〕
昭和17年8月	鞍馬電気鉄道(株)、三国芦原電鉄(株)を合併。
昭和19年12月	永平寺鉄道(株)、丸岡鉄道(株)を合併。
昭和21年8月	京都バス(株)設立。
昭和23年11月	福井にて一般乗合自動車運送事業を開始。
昭和24年5月	大阪証券取引所第1部銘柄及び京都証券取引所市場銘柄へ上場。
昭和26年2月	福井にて一般貸切自動車運送事業を開始。
昭和27年11月	三国観光産業(株)設立。
昭和31年7月	叡山架空索道（四明嶽～比叡山頂）営業開始。
昭和33年7月	北野線の一部（北野～白梅町）を廃止。
昭和38年8月	福井県乗合自動車(株)を合併。
昭和39年3月	福井にて定期観光バス営業開始。
昭和43年7月	丸岡線を廃止。
昭和44年9月	永平寺線の一部（金津～東古市）を廃止。
昭和49年8月	越前本線の一部（勝山～京福大野）を廃止。
昭和51年9月	大野交通自動車(株)の乗合バス部門譲受。
昭和60年7月	叡山電鉄(株)を設立。
昭和61年2月	大阪証券取引所市場第1部銘柄から第2部銘柄へ上場指定替え。
昭和61年4月	叡山本線及び鞍馬線の鉄道事業を叡山電鉄(株)へ譲渡。
平成3年11月	叡山電鉄(株)の株式60%を京阪電気鉄道(株)へ譲渡。
平成12年4月	丸岡バス(株)は京福電気鉄道(株)からバス事業を譲り受け、商号を京福バス(株)に変更。
平成13年10月	越前線鉄道事業廃止届を国土交通省へ提出。
平成13年12月	比叡産業(株)を合併。
平成14年3月	叡山電鉄(株)の全株式を京阪電気鉄道(株)へ譲渡。
平成14年7月	嵐山線運賃改定実施。（200円均一運賃）
平成14年9月	(株)レディースホテルを合併。
平成14年10月	越前線鉄道事業について、えちぜん鉄道(株)と営業譲渡契約締結。
平成14年10月	永平寺線（東古市～永平寺）を廃止。
平成15年2月	えちぜん鉄道(株)へ永平寺線を除く越前本線及び三国芦原線の鉄道事業を譲渡。
平成18年5月	KE S（環境マネジメントシステム・スタンダードステップ2）の認証を取得。
平成19年1月	名古屋駅前に「中国料理『吉珍樓』」を開店。
平成19年3月	路線愛称を「嵐電」に統一・7駅の名称を変更。
平成20年3月	「嵐電天神川」駅を山ノ内～蚕ノ社間に新設。
平成21年3月	J R二条駅構内にフラワーショップ「BOOM」を開店。

3【事業の内容】

当社は京阪電気鉄道株式会社の連結子会社であり、当社グループは当社（京福電気鉄道株式会社）および子会社11社で構成されており、運輸業、不動産業、レジャー・サービス業を主たる業務としております。

当社グループの営んでいる主要な事業内容及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

(1) 運輸業（8社）

事業の内容	会社名
鉄軌道事業	当社
バス事業	京都バス(株)、京福バス(株)、京福リムジンバス(株)
タクシー業	京都バスタクシー(株)、京福タクシー(株)、ケイカン交通(株)、福井交通(株)

(2) 不動産業（3社）

事業の内容	会社名
不動産賃貸事業	当社、三国観光産業(株)、(株)京福コミュニティサービス
不動産分譲事業	当社

(3) レジャー・サービス業（4社）

事業の内容	会社名
旅行業・広告代理店業	(株)京福エージェンシー
ホテル業・水族館業	三国観光産業(株)
飲食業	当社
物販業	当社、京福商事(株)
自動車整備業	京福商事(株)

(注) 1. 当社は三国観光産業(株)に対し、不動産の賃貸等を行っております。

2. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載の通りであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合	関係内容
(親会社)					
京阪電気鉄道(株) 2	大阪市中央区	51,466	運輸業	議決権の被所 有割合 43.52%	役員の兼任あり。
(連結子会社)					
京都バス(株) 1、3	京都市右京区	100	運輸業	76.92%	役員の兼任あり。
京都バスタクシー(株)	京都市南区	20	運輸業	76.92% (76.92%)	
京福タクシー(株)	福井県福井市	25	運輸業	100%	役員の兼任あり。
ケイカン交通(株)	福井県あわら市	32	運輸業	100%	役員の兼任あり。
福井交通(株)	福井県福井市	40	運輸業	100%	役員の兼任あり。
京福バス(株) 1、3	福井県福井市	100	運輸業	100%	施設の賃貸 役員の兼任あり。
三国観光産業(株) 1、3	福井県坂井市	60	不動産業 レジャー・サービス 業	80.17%	施設の賃貸 役員の兼任あり。
(株)京福エージェンシー	福井県福井市	30	レジャー・サービス 業	100%	
京福商事(株)	福井県福井市	36	レジャー・サービス 業	100%	役員の兼任あり。
(株)京福コミュニティサー ビス	福井県福井市	70	不動産業	100%	役員の兼任あり。 資金援助あり。
京福リムジンバス(株)	石川県加賀市	30	運輸業	100% (100%)	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 1: 特定子会社に該当しております。

3. 2: 有価証券報告書を提出しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 3: 次の会社については、売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

会社名	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
京都バス(株)	2,796	152	84	995	1,952
京福バス(株)	2,540	110	88	647	1,823
三国観光産業(株)	2,305	21	20	1,529	2,709

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	924 (239)
不動産業	93 (84)
レジャー・サービス業	50 (58)
全社(共通)	7 (3)
合計	1,074 (384)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数()で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
97人(66人)	37.7歳	13.6年	4,495,286円

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数()で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

京福電鉄京都労働組合・京福労働組合は、それぞれ日本私鉄労働組合総連合会に属しております。
なお、労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国に端を発した世界的な金融・経済危機により景気の後退が本格化し、急激な株価下落や円高による企業収益の悪化が急速に広がり、前期に比べて大幅な減益や赤字に転ずる企業が続出すなど、企業を取り巻く環境は極めて厳しい状況で推移しました。

このような経営環境のもと、当社グループは、結束力をさらに強化し、企業基盤を確固なものとするために、グループ各社がそれぞれの経営計画にもとづいた様々な施策に積極的に取り組み、業績の向上に努めました。

こうした事業活動の結果、当連結会計年度の営業収益は12,310百万円（前期比52百万円、0.4%減）となり、営業利益は596百万円(前期比38百万円、6.9%増)となりました。これに営業外収益ならびに営業外費用を加減した経常利益は457百万円(前期比64百万円、16.5%増)となり、これに特別利益ならびに特別損失を加減し、さらに法人税等調整額などを控除した結果、当期純利益は195百万円(前期比73百万円、27.2%減)となりました。

次に、当連結会計年度における事業別セグメントの状況をご報告いたします。

(運輸業)

鉄軌道事業におきましては、京福電鉄の嵐山線では、「嵐電天神川駅」が平成20年3月に開設されたことにより、嵐電と京都市営地下鉄東西線との結節にともなう鉄道ネットワークが拡充し、乗客数は順調に増加し、平成12年度以来8年ぶりに7百万人を超えました。とりわけ春・秋の観光シーズンにはあらたに特別休日ダイヤを編成して電車の増発を行い、より円滑な運行に努めました。

また、お盆休みに合わせた「妖怪電車」、「クリスマス電車」、北野天満宮梅苑公開に合わせた「梅電車」、桜の開花時期に西陣織帆布でラッピングした「西陣織桜電車」など、季節やテーマに沿った各種企画電車を運行させたほか、源氏物語千年紀に因み、御室仁和寺において「平安時代と源氏物語を味わう」と題した講演会を開催するとともに、同寺院内において源氏物語五十四帖「屏風絵展」を実施し好評を得ました。

叡山ケーブル・ロープウェイでは、本年新たに発売を開始した「比叡山延暦寺入山きっぷ」が好評を博したほか、紅葉の時に、来春の開花時期に再度比叡山を訪れてもらえるよう、ケーブルカーの駅で花の種をプレゼントし、その場で種を蒔いてもらうなど、趣向を凝らした営業活動にも取り組みました。

バス事業におきましては、京都バス(株)は、京都市営地下鉄東西線延伸が収益を圧迫するなか、乗合バス事業では特殊学生定期券や企画乗車券の積極的な販売促進活動を実施したことに加え、秋の行楽期に大原方面への観光客が増加したほか、貸切バス事業においても既存の契約輸送の増加に加え各種学校団体への営業強化に努めた結果、新規契約輸送の受注を得ることでき、増収に寄与しました。また、運輸安全マネジメントの確実な実施のもと、車内事故防止対策の実施による事故減少に取り組む一方、引き続き環境対策にも積極的に取り組んだ結果、本年3月に「グリーン経営」の認証を取得しました。

京福バス(株)は、行政との連携のもと、地域の要望に柔軟かつスピーディーに対応し、福井市中心部と郊外商業施設とを結ぶ「大和田エコライン」を開業させたほか、「坂井市コミュニティバス」の実証運行を開始するなどバスの新たな利用促進策に取り組みました。高速バス事業では、福井県への観光客誘致の一環として、高速バス車体全面を吉川壽一氏揮毫による斬新な書でラッピングした「SYOING(ショイング)」バスを運行するとともに、「パーク アンド バスライド」の実施など環境面におけるバスの利用を推進したほか、運行管理面では「運輸安全マネジメント評価」において、監督官庁より高い評価を得ました。

タクシー事業におきましては、原油価格高騰にともなう燃料費の高騰は、年度の後半には落ち着きを見せたものの、秋以降の企業活動の極端な低下や観光客の消費の停滞、夜間利用客の減少などにより厳しい状況が続きました。

以上により、運輸業営業収益は8,296百万円となり、前期に比べ23百万円(0.3%)の減収となり、営業利益は305百万円と、前期に比べ174百万円(132.8%)の増益となりました。

(提出会社の鉄軌道事業の運輸成績表)

種別	単位	当連結会計年度 (20.4.1～21.3.31)		
			対前期増減率	
営業日数	日	365	0.3%	
営業キロ程	キロ	12.8	0.0	
車両走行キロ	千キロ	976	3.0	
輸送 人員	定期	千人	1,920	1.5
	定期外	"	5,474	4.5
	計	"	7,394	3.7
旅客 運輸 収入	定期	百万円	193	0.5
	定期外	"	1,016	4.2
	計	"	1,209	3.6
運輸雑収	"	78	5.1	
運輸収入合計	"	1,287	3.0	
乗車効率	%	34.4	2.5	

(業種別営業成績)

種別	当連結会計年度 (20.4.1～21.3.31)	
	営業収益	対前期増減率
	百万円	%
鉄軌道事業	1,287	3.0
バス事業	5,533	0.0
タクシー事業	1,509	4.3
消去	33	-
計	8,296	0.3

(不動産業)

不動産分譲事業におきましては、(株)京福コミュニティサービスが、引き続き温泉付分譲宅地「みくにグリーンヒルズ」の販売を行い、積極的な営業活動を展開しました。

不動産賃貸事業におきましては、「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」では、テナント会と連携しながら、秋の行楽期の各種イベントの実施、宣伝広告活動の強化や施設の装飾など、さまざまな観光客誘致に取り組みました。また、地元団体・社寺と歩調を合わせた嵐山地区の夜の活性化を目的とした営業時間の延長、臨時売店の出店誘致など、販売促進の強化にも努めました。

「三国競艇場」では、昨年10月に新設した「独立型外向舟券発売所」の積極的な運用を図り、単独ナイター発売の開催などを行うとともに、既存の施設においても競艇場施設の保守管理に万全を期し、来場されたお客様に快適な環境を提供しました。また、お客様の来場の機会を増やすため、舟券をプレゼントするなど積極的な営業活動を行いました。

以上により、不動産業営業収益は2,723百万円となり、前期に比べ39百万円(1.4%)の減収となり、営業利益は360百万円と、前期に比べ164百万円(31.3%)の減益となりました。

(業種別営業成績)

種別	当連結会計年度 (20.4.1 ~ 21.3.31)	
	営業収益	対前期増減率
	百万円	%
不動産賃貸事業	3,125	1.1
不動産分譲事業	163	30.8
消去	566	-
計	2,723	1.4

(レジャー・サービス業)

飲食業におきましては、景気悪化による著しい需要の減退のなか、京都の「吉珍 KITCHEN DINING (キッチンダイニング)」ならびに名古屋の「中国料理 吉珍樓 (キッチンロウ)」では、コストの削減に取り組むとともに、引き続き積極的な販売促進とサービス向上に取り組みました。

物販業におきましては、当社直営のフラワーショップ「BOOM (ポーン)」をJR二条駅構内に新規出店し、本格的な物販業への第一歩を踏み出しました。また、ネットショップ「越前本舗」では、奥越地方の農産物などの特産品、越前ガニ、「潮(しお)羽二重もち」などを積極的に販売しました。

ホテル業におきましては、全天候型パーベキュー施設を新設したほか、水族館業では、繁忙期の駐車場不足解消のための立体駐車場を建設したほか、人気のイルカショーをより見やすく改良した「新イルカプール」が本年3月に竣工するなど、本年5月の開園50周年に向けて設備をさらに拡充しました。

以上により、レジャー・サービス業営業収益は2,113百万円となり、前期に比べ29百万円(1.4%)の増収となり、営業損失は77百万円と、前期に比べ32百万円(29.5%)の改善となりました。

(業種別営業成績)

種別	当連結会計年度 (20.4.1 ~ 21.3.31)	
	営業収益	対前期増減率
	百万円	%
ホテル業・水族館業	1,023	0.2
飲食業	225	2.5
物販業・自動車整備業	701	5.0
旅行業・広告代理店業	216	11.8
その他	56	62.4
消去	111	-
計	2,113	1.4

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費や税金等調整前当期純利益などにより、1,510百万円の収入となり前連結会計年度に比べ99百万円の収入増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出などにより、498百万円の支出となり前連結会計年度に比べ214百万円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金等の負債の返済による支出などにより、224百万円の支出となり前連結会計年度に比べ786百万円の支出減となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は2,531百万円となり、前連結会計年度末に比べ787百万円の増加となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループのサービス・販売等は、必ずしも一様ではないため、事業の種類別セグメントごとに金額あるいは数量での記載は行なっておりません。

そのため生産、受注及び販売の状況については、「1.業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて記載しております。

3【対処すべき課題】

わが国経済の今後の見通しにつきましては、世界的な景気後退は長期化し、国内経済においても企業業績が回復するには時間を要するものと考えられ、民間の設備投資の減少や雇用環境の悪化から、個人消費の低迷も続くものと予想されます。このような環境下にあつて、需要減退にともなう売上高の減少が予想され、当社グループを取り巻く経営環境は、さらに厳しい状況が続くものと思われま

す。このような状況のもと、運輸業におきましては、嵐山線では、「嵐電天神川駅」開業後一年を迎え好調を維持する、京都市営地下鉄や京阪電気鉄道(株)との企画乗車券「京都地下鉄 嵐電 1 dayチケット」、「京都嵐山・びわ湖大津 1 dayチケット」などの販売促進を積極的に進めるほか、沿線の潜在需要の掘り起こしをさらにに行い、増収に努めてまいります。

また、嵐電利用活性化策として「石庭」を軸に沿線の禅宗寺院をテーマに、沿線外からの集客に努めるとともに、臨済宗総本山妙心寺塔頭・多福院において、嵐電特別講演会「心の時代」を継続して行うほか、沿線社との連携により、引き続き北野線への集客強化に努めてまいります。さらに江ノ島電鉄(株)との連携により、関東方面での嵐電のPRを強化し、沿線外での知名度向上と京都観光誘致に努めるなど、嵐電沿線の魅力をより広く知っていただけるよう、広報活動にも一層積極的に取り組んでまいります。

なお、平成22年3月に嵐電開業100周年を迎えるにあたり、記念イベントの実施などによるPRを行うとともに、将来に向けた嵐電の取り組みや決意を社内外に発信するための基本計画を策定してまいります。

京都バス(株)では、広告宣伝の強化や企画乗車券の販売促進、貸切バス事業の新規営業開拓など、各種増収策の推進とともに、不採算路線の休廃止など、ダイヤ改正の実施も含めた輸送効率化に取り組んでまいります。

京福バス(株)は観光行政との連携を図り、引き続き交通事業者としての地域活性化の役割を担うとともに、福井県を訪れる観光客の満足度向上のため、「おもてなし」の気持ちを込めたバスの運行に取り組めます。また、高速バス事業においては、引き続き利用の増加が予想される顧客層を取り込むための営業促進活動を推進いたします。

不動産業におきましては、京都地区においては、引き続き「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」の各テナント、地元団体などとの連携強化と創意工夫により、京都有数の観光地「嵐山」への旅客誘致に努めます。福井地区においては、「みくにグリーンヒルズ」をはじめとする各分譲不動産の早期完売に努めます。

レジャー・サービス業におきましては、越前松島水族館では、平成21年5月に開園50周年を迎えるなか、早期完成が期待される大型水槽館をはじめとする各種新施設の運用のもと、近隣観光施設との連携や旅行エージェントへの営業活動を強化し、大幅な入館客の増加を目指してまいります。ネットショップ「越前本舗」では、現在のパソコンサイトから、利用率の高い携帯電話サイトへの掲載に変更し、アクセス率向上を図り、主力商品のアイテム増加と携帯電話サイト開設による利用拡大により増収を図ります。

また、当社グループでは、今後も引き続き環境保全や省資源への配慮とお客様の満足と信頼を得るための各種事業活動を行うとともに、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの方々に信頼いただける企業であり続けるために、企業の社会的責任(CSR)の視点に立ったコンプライアンスの徹底と内部統制の強化に取り組んでまいります。

当社グループは、以上の諸施策を確実に実施するなかで、経営基盤の強化と業績の向上に一層努力し、業容の拡大と収益の向上を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、下記のようなものがあります。なお、将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 少子高齢化について

少子高齢化の進行に伴い、今後就業・就学人口の落ち込みが続いていくものと予測されています。この問題は当社グループにおきましては、運輸業である鉄軌道事業およびバス事業の輸送人員の減少を招くこととなり業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) テロ等の社会不安について

現下のテロ情勢の中で、公共交通機関の一端を担っている当社は、お客様の安全輸送を確保するため、随時、関係省庁からの情報収集に努めるとともに、自主警備の強化を行っておりますが、不測の事態により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済の動向について

景気後退により個人消費や民間設備投資が減少した場合、当社グループが提供する製品需要や電車・バス・タクシー等の輸送旅客の減少や価格競争の激化が進展する可能性があります。このような環境下において、当社グループの売上高や収益性に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 材料・資材価格の高騰について

今後の経済情勢において材料・資材価格の高騰が予測され、当社グループにおきましては単価・内容・発注方法等の見直しなどによる経費軽減を実施しておりますが、価格上昇により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 時価の下落について

当社グループが保有するたな卸資産、有形・無形固定資産および投資有価証券等は今後時価が著しく下落した場合、減損損失または評価損を計上し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事故について

当社グループは運輸業を営んでおり、安全輸送については従業員教育や業務管理等のソフト面の他、設備改良等のハード面からも万全の施策を実施しておりますが、想定を大きく上回るような事故が発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 市場金利の上昇について

今後の経済情勢において金利上昇が予測され、当社グループにおきましては金利による負担軽減を図るべく、保有資産の効率性を高め有利子負債の圧縮を目指しておりますが、急激な経済情勢の変動あるいは金融機関等の動向により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型インフルエンザ等のパンデミックについて

新型インフルエンザ等の感染の拡大によるパンデミックに対し、当社グループにおきましては「危機管理規程」にもとづき社長を委員長とした対策本部組織を立ち上げ、それぞれの段階ごとの対策を図ることとしております。また、事業継続計画（BCP）にて、鉄軌道事業あるいはバス事業等運輸業の継続運行のため、あるいは、その他事業の継続のための対応を取るとともに、役職員およびその家族の感染への対応を策定しています。しかしながら、予想を上回るパンデミックによる不測の事態により業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづき作成しております。したがって、企業会計原則を初め、税効果会計に係る会計基準、金融商品に係る会計基準等、現行の各会計基準がその前提としている見積りによる会計処理を含んでおります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績について、営業収益は12,310百万円と前年同期に比べ52百万円（0.4%）の減収となりましたが、運輸業の鉄軌道事業において、京福電鉄嵐山線の「嵐電天神川駅」開設により嵐電と京都市営地下鉄東西線との結節により鉄道ネットワークが拡充され、乗客数が順調に増加したことやバス事業の京都バス(株)で秋季行楽期に京都大原方面への観光客増加や貸切契約輸送の新規受注があったほか、京福バス(株)では、路線バス事業において、継続してバスの利用促進策に取り組み、ショッピングセンターと連携した路線の開設やコミュニティバスの新規獲得など、地域の交通を支える新たな取り組みに注力しました。また、営業費は11,714百万円と前年同期に比べ91百万円（0.7%）の減少となり営業利益は596百万円と前年同期に比べ38百万円（6.9%）の増益、経常利益は457百万円と前年同期に比べ64百万円（16.5%）の増益となりました。これに、工事負担金受入額などの特別利益を計上するとともに、投資有価証券の評価損などの特別損失の計上もあり、税金等調整前当期純利益は452百万円と前年同期に比べ50百万円（10.0%）の減益となり、法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額および少数株主利益を計上した結果、当期純利益は195百万円と前年同期に比べ73百万円（27.2%）の減益となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

世界的な景気後退は長期化し、国内経済においても企業業績が回復するには時間を要するものと考えられ、民間の設備投資の減少や雇用環境の悪化から、個人消費の低迷も続くものと予想されます。このような環境下において、需要減退にともなう売上高の減少が予想され、当社グループを取り巻く経営環境は、さらに厳しい状況が続くものと思われ、このような状況のなか、運輸業の鉄軌道事業では、「嵐電天神川駅」開業後一年を迎え、お客様の乗降状況分析を行い、潜在需要のさらなる掘り起こしを進めるとともに好調を持続する他社線との企画乗車券の販売促進による増収策を推進します。特に自動車事業（バス・タクシー）において、原油価格高騰にともなう燃料費の高騰による影響は年度の後半には落ち着いたものの、秋以降の景気低迷による企業活動の極端な低下や観光客の消費の停滞、夜間利用客の減少が収支へ大きな影響を及ぼすものと予想される中、経済運転の励行やダイヤ見直し、不採算路線の休廃止、諸経費の節減等を実施する一方で、新規顧客獲得のための営業強化等積極的な増収策に取り組み、連結利益の拡大に努める所存です。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、公共交通事業を基幹事業として、お客様に信頼され、地域社会に貢献できるよう経営を進めており、また、不動産事業はもとより、今年度より本格的に参入開始しました物販業も含め、新たな収益の柱となるべき事業を育てるための施策を進めております。

当社グループ各社は、中期経営計画のもと、安定した利益を確保するとともに、当社グループ内での事業の棲み分けを図り、これに伴う人材の有効活用を行っていき、保有資産の生産性の向上、有利子負債の圧縮により企業体質の強化を図ってまいります。

また、「運輸安全マネジメント」に運輸業各社が一丸となって取り組むとともに、安全確保のための投資についても、設備投資計画を随時見直すことにより、万全を期するよう努めております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

株主資本は、前連結会計年度末に比べ193百万円増加し、2,707百万円となりました。これの主な要因は当期純利益の計上によるものであります。

また、キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、鉄軌道事業およびバス事業をはじめとする公共交通事業を基盤として、京都・福井の地域社会に密着した様々なサービスの提供をしております。また、公共交通事業者として、安全確保を第一に行うとともに、お客さまへのより良いサービスを提供することは勿論、厳しい経営環境のもと、市場動向を敏感に捉えながら、競争力向上のための諸施策を実施することにより、グループ全体の業容の拡大と収益の向上を図り、経営基盤の強化と業績の向上を推進し、株主ならびに地域社会の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの方々にとって信頼かつ魅力ある企業にしていくことを基本方針としております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、輸送の安全確保や旅客サービスの向上による各種設備の維持、向上を図るとともに、増収対策や規制緩和による競争の激化に対処するため、運輸業や不動産業を中心に1,007百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

事業の種類別セグメントの設備投資を示すと次のとおりであります。

運輸業については、鉄軌道事業では当社嵐山線で嵐電天神川工事をはじめ、重軌条交換工事、併用軌道改良工事および車両台車更新工事などの安全対策の強化を図りました。

また、バス・タクシー事業については、前年度と同様に営業力強化に向けて貸切バス及び乗合バスを更新するとともに、各社タクシーの代替など増収を図る投資を行いました。

以上の結果、運輸業は521百万円の設備投資を実施しました。

三国競艇場においても無停電装置設置工事、テレビ台設置工事など収益物件の設備改良を図りました。

以上の結果、不動産業は232百万円の設備投資を実施しました。

レジャー・サービス業については、越前松島水族館でイルカプール新設工事、かわうそ館を新設するなど設備を拡充、増収およびサービスの向上を図る投資を行いました。

以上の結果、レジャー・サービス業は253百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の平成21年3月31日現在における事業の種類別セグメント毎の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1) 事業の種類別セグメント総括表

事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額							従業員数
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	人
運輸業	2,164	928	2,047 (288,032)	121	-	54	5,315	924
不動産業	4,514	50	2,114 (141,588)	36	65	108	6,891	50
レジャー・サービス業	1,311	123	709 (26,303)	-	26	32	2,202	93
小計	7,991	1,102	4,871 (455,923)	158	92	195	14,411	1,067
消去又は全社	381	-	2,499 (-)	-	-	2	2,120	7
合計	8,372	1,102	2,372 (455,923)	158	92	192	12,291	1,074

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は工具・器具・備品であります。
2. 上記のほかに主な賃借土地として比叡山周辺土地があります。

(2) 提出会社 総括表

事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額							従業員数
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	人
運輸業	1,857	444	131 (246,584)	-	-	23	2,457	81
不動産業	2,950	0	1,218 (133,206)	36	34	8	4,249	4
レジャー・サービス業	900	-	651 (22,144)	-	-	7	1,559	5
小計	5,709	444	2,002 (401,934)	36	34	39	8,267	90
全社	-	-	- (-)	-	-	-	-	7
合計	5,709	444	2,002 (401,934)	36	34	39	8,267	97

運輸業（従業員数81人）

ア．鉄軌道事業

a 線路及び電路施設

線名	区間	営業キロ	単線・複線の区別	停車（留）所	変電所数
嵐山線		km 11.0		21	1
嵐山本線	四条大宮～嵐山	7.2	複線	13	1
北野線	帷子ノ辻～北野白梅町	3.8	単線 (内複線0.3km)	8	-
鋼索線	ケーブル八瀬～ケーブル比叡	1.3	単線	2	-
架空索道	比叡～比叡山頂	0.5	複線	2	-
合計		12.8		25	1

b 車両

電動客車	電動貨車	付随客車	計
28両	1両	4両	33両

c 車庫及び工場

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
西院車庫・修理工場	京都市中京区	百万円 118	m ² 7,031	百万円 0	

不動産業（従業員数4人）

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
帷子ノ辻駅ビル	京都市右京区	百万円 225	m ² -	百万円 -	鉄筋コンクリート4階
嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア	"	338	1,285	357	鉄筋コンクリート3階
西院ビル	京都市中京区	21	-	-	鉄筋コンクリート5階
バス施設	福井県福井市 他	39	7,667	78	整備工場 他
三国競艇場施設	福井県坂井市	1,428	-	-	鉄筋コンクリート5階
西福井ビル	福井県福井市	340	5,642	39	鉄筋コンクリート5階
エポカ春江	福井県坂井市	280	1,177	50	鉄筋コンクリート7階
八瀬・比叡山	京都市左京区	62	75,412	639	
その他	福井県福井市 他	213	42,023	41	
計		2,950	133,206	1,206	

レジャー・サービス業（従業員数5人）

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
三国観光ホテル	福井県坂井市	百万円 829	m ² 22,144	百万円 643	
その他	京都市中京区 他	71	-	-	
計		900	22,144	643	

(3) 国内子会社

運輸業（従業員数924人）

ア．バス事業

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数			摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	乗合	貸切	計	
		百万円	m ²	百万円	両	両	両	

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額	土地		在籍車両数			摘要
			面積	帳簿価額	乗合	貸切	計	
京都バス(株)	京都市右京区	41	16,688	1,004	116	15	131	
京福バス(株)	福井県福井市	144	19,408	694	154	46	200	
京福リムジンバス(株)	石川県加賀市	5	-	-	6	8	14	

イ．タクシー事業

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額	土地		在籍車両数			摘要
			面積	帳簿価額	貸切バス	タクシー	計	
京都バスタクシー(株)	京都市右京区	百万円 34	m ² -	百万円 -	両 -	両 56	両 56	
京福タクシー(株)	福井県福井市	8	805	27	-	52	52	
ケイカン交通(株)	福井県あわら市	39	3,067	78	16	44	60	
福井交通(株)	福井県福井市	31	1,480	110	18	60	78	

不動産業（従業員数50人）

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額	土地		摘要
			面積	帳簿価額	
三国観光産業(株)	福井県坂井市	百万円 1,418	m ² 1,147	百万円 44	
(株)京福コミュニティサービス	福井県福井市	145	7,235	851	

レジャー・サービス業（従業員数93人）

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額	土地		摘要
			面積	帳簿価額	
三国観光産業(株)	福井県坂井市	百万円 401	m ² 4,159	百万円 58	
(株)京福エージェンシー	福井県福井市	0	-	-	
京福商事(株)	福井県福井市	9	-	-	

(4) 在外子会社

当該会社はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	件名	事業の種類別 セグメント名称	投資予定額		着手年月	完成予定年月	摘要
			総額	既支払額			
京福電気鉄道㈱	電動減速機・制御器更新工事	運輸業	百万円 97	百万円 -	平成年月 21.9	平成年月 22.3	
	単線踏切制御器改良工事	"	68	-	21.7	21.12	
	重軌条改良工事	"	12	-	21.9	21.12	
	併用軌道改良工事	"	12	-	21.9	21.12	
	コンクリート枕木化工事 ほか	"	57	-	21.5	22.3	
京都バス㈱	乗合バス購入 ほか	"	173	-	21.10	22.3	
京福バス㈱	乗合バス購入 ほか	"	185	-	21.4	22.2	
三国観光産業㈱	大型水槽工事 ほか	レジャー・ サービス業	194	-	21.4	21.10	

(注) 今後の所要資金1,052百万円については、自己資金および補助金他により充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000	20,000,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	20,000,000	20,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数 (株)	残高 (株)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)
平成14年9月1日 (注)	-	20,000,000	-	1,000	189	270

(注) ㈱レディースホテル合併による増加であります。

(5)【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	5	4	23	0	0	1,040	1,073	-
所有株式数 (単元)	1,627	1,870	5	9,371	0	0	6,890	19,763	237,000
所有株式数の 割合(%)	8.23	9.46	0.03	47.42	0.00	0.00	34.86	100.00	-

(注) 自己株式50,754株は「個人その他」に50単元及び「単元未満株式の状況」に754株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
京阪電気鉄道株式会社	大阪市中央区大手前1丁目7番31号	8,579	42.89
財務大臣	東京都文京区湯島4丁目6番15号	1,627	8.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,333	6.66
株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町2丁目29番1号	330	1.65
中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝3丁目33番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	200	1.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	174	0.87
株式会社中井製作所	岡山市江崎448-5	136	0.68
中井 敏夫	岡山市	127	0.63
吉田 澄子	福井県吉田郡	123	0.61
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅1丁目2-4	103	0.51
計	-	12,733	63.66

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,713,000	19,713	-
単元未満株式	普通株式 237,000	-	-
発行済株式総数	20,000,000	-	-
総株主の議決権	-	19,713	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式754株が含まれております。

【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式の 割合(%)
京福電気鉄道株式会社	京都市中京区壬生賀 陽御所町3番地の20	50,000	-	50,000	0.25
計		50,000	-	50,000	0.25

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)における取得自己株式	17,811	2,569,390
当期間(自平成21年4月1日至平成21年6月25日)における取得自己株式	1,189	174,476

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日(平成21年6月25日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月25日)	
	株式数(株)	処分価額の総額 (株)	株式数(株)	処分価額の総額 (株)
引き受ける者の募集を行った取得自己株	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	50,754	-	51,943	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日(平成21年6月25日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、安定的に配当ができるような財政状態を早期に実現するよう努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議より、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高 (円)	163	315	229	171	159
最低 (円)	120	138	145	145	129

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高 (円)	145	140	139	145	146	156
最低 (円)	138	138	129	131	137	139

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		西田 寛	昭和22年 4月11日生	昭和45年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社取締役事業役員 平成17年6月 同社常務取締役事業役員 平成19年6月 同社取締役専務執行役員 平成21年6月 当社取締役社長(現在) 平成21年6月 当社監査室長(現在)	(注)2	-
取締役副社長 (代表取締役)		藤本 昌信	昭和31年 2月9日生	昭和53年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成6年7月 当社京都人事部長 平成11年7月 当社総合政策室部長 平成13年6月 当社取締役、総合政策室部長 平成14年8月 当社管理本部部長 平成15年6月 当社常務取締役、管理本部副本部長 平成18年4月 当社事業本部長 平成19年6月 当社専務取締役 平成21年6月 当社取締役副社長(現在)	(注)2	2
専務取締役 (代表取締役)	管理本部長	田中 輝重	昭和23年 8月1日生	昭和47年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成9年7月 当社社長室部長 平成10年6月 当社取締役 平成11年7月 当社総合政策室部長 平成13年6月 当社常務取締役 平成14年11月 当社管理本部副本部長 平成15年6月 当社専務取締役(現在) 平成15年6月 当社管理本部長(現在)	(注)2	12
常務取締役	事業本部長	岡本 光司	昭和30年 10月9日生	昭和54年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成16年7月 同社経営統括室政策担当部長 平成18年7月 同社事業統括室部長 平成19年7月 当社事業本部鉄道部長 平成20年6月 当社常務取締役(現在) 平成20年6月 当社事業本部副本部長 平成20年6月 当社事業本部鉄道部長委嘱 平成21年6月 当社事業本部長(現在)	(注)2	2
常務取締役	事業本部 副本部長	永野 信一	昭和26年 10月17日生	平成13年12月 当社入社 京都鉄道部管理課課長 平成17年7月 当社管理本部部長 平成18年4月 当社事業本部事業企画部部長 平成19年6月 当社取締役 平成19年6月 当社事業本部事業企画部長委嘱(現在) 平成21年6月 当社常務取締役(現在) 平成21年6月 当社事業本部副本部長(現在)	(注)2	2
取締役	事業本部 鉄道部長	水田 潤二	昭和31年 7月11日生	昭和55年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成17年7月 同社中之島新線建設部部長 平成20年12月 当社事業本部鉄道部部長 平成21年6月 当社取締役(現在) 平成21年6月 当社事業本部鉄道部長委嘱(現在)	(注)2	-
取締役	事業本部 事業企画部部長	増田 寿男	昭和37年 3月12日生	昭和60年4月 当社入社 平成16年3月 当社管理本部部長 平成18年7月 当社事業本部事業企画部部長兼管理本部部長 平成21年6月 当社取締役(現在) 平成21年6月 当社事業本部事業企画部部長委嘱(現在)	(注)2	-
取締役		玉村 将	昭和25年 4月25日生	昭和49年5月 当社入社 平成5年7月 当社開発事業部長 平成13年6月 当社取締役 平成14年8月 当社開発事業部長兼管理本部部長委嘱 平成17年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社事業本部副本部長 平成21年6月 当社取締役(現在)	(注)2	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		天谷 幸弘	昭和32年 8月20日生	昭和55年4月 当社入社 平成10年7月 当社バス営業部部长 平成12年4月 京福バス株式会社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社専務取締役(現在) 平成21年6月 当社取締役(現在)	(注)2	2
常勤監査役		内田 敏雄	昭和25年 2月21日生	昭和48年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成11年7月 同社総務部长 平成17年7月 京阪バス株式会社常務取締役 平成19年7月 京阪電気鉄道株式会社事業統括室部长 平成21年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)3	-
監査役		櫻井 謙次	昭和23年 10月23日生	昭和46年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成8年7月 同社グループ事業室部长 平成9年7月 同社経営政策室部长 平成13年6月 同社取締役 平成13年6月 当社監査役(現在) 平成19年6月 京阪電気鉄道株式会社取締役専務執行役員 平成21年6月 同社代表取締役副社長 執行役員副社長 (現在)	(注)4	2
監査役		井関 隆政	昭和27年 4月12日生	昭和51年4月 京阪電気鉄道株式会社入社 平成19年6月 同社執行役員 平成20年7月 同社執行役員事業統括室部长兼賃貸経営部长 平成21年6月 同社常勤監査役(現在) 平成21年6月 当社監査役(現在)	(注)4	-
計						24

(注) 1. 監査役櫻井謙次、井関隆政は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。

2. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(内田敏雄は、当社定款の定めにより前任者の任期を引き継いでおります。)
4. 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(井関 隆政は、当社定款の定めにより前任者の任期を引き継いでおります。)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスが、企業の健全性を維持し、企業価値を高める基本問題と位置づけ、経営の意思決定、業務執行、監査、監督等について、これらが十分に機能するよう組織、体制を常に整備し、実効ある運営が行われるよう努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ． 会社の機関の基本説明

当社は、株主総会、取締役会、監査役会等の機関を企業組織の中心に位置付け、それぞれの構成員はその機関が的確かつ有効に機能するよう、その運営に必要な法令等を理解するとともに遵守し、企業経営全般において適性かつ有用な意思決定を行うよう努めております。また近年は特に、内部監査機能の強化を図るために、監査室の充実を図っております。

ロ． 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は社外監査役2名を含む13名で構成され、法に定める決議事項等重要な業務執行についての意思決定を行っております。また、当社は経営諸課題の組織全般への浸透、ならびに監督強化のために、常勤役員等で構成される常務会を設置し、取締役会の決議事項を始めとした経営上の重要事項について徹底した審議を行っております。また、毎月、常勤役員と職務を執行する幹部職員による定例会議を開催し、業務執行案件についての審議、決定と業務の執行状況の審査・報告を行っております。

また、会社法第362条にもとづく「業務の適正を確保するための体制の整備」の方針を取締役会にて決定するとともに、それに沿った体制強化と運用を実施しております。

情報開示につきましては、四半期決算およびEDINETによる情報開示を実施し、タイムリーかつ正確性を重視した情報開示を徹底することはもとより、適時開示規則を遵守することで株主や投資家の皆様への経営の透明性の向上に取り組んでおります。

個人情報保護につきましては、個人情報保護法および国土交通省からのガイドラインに基づき、個人情報管理規程を制定するとともに、管理責任者の選任等内部組織を立ち上げ万全を期するとともに、ホームページでプライバシーポリシーを公表し情報の開示に努めております。

また、内部統制システムとして、社長の直轄組織である監査室が策定した年度計画にもとづき、当社およびグループ各社の内部統制を中心とした業務全般について監査を実施しており、監査結果は社長および監査役に報告されるとともに、各部門、グループ各社に対して業務改善に向け具体的助言および指導を行っております。

ハ． 内部監査及び監査役監査の状況

監査室が、定期的に監査を行い、特に子会社に対しては、定例会議の実施を始め、子会社の監査役から定期的に監査状況の詳細な説明を受けるなど、グループ会社の監査を重点的に行っております。

なお、監査室は部長以下7名の監査担当者が、監査役の監査業務の補助を行っております。

また、監査役会は、常勤監査役1名ならびに非常勤かつ社外監査役2名の計3名で構成され、各監査役は、監査役会が定めた規範に従い、取締役会あるいは常務会への出席、業務の調査等を通じ、取締役会の職務執行の監査を行っております。

ニ． 会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人との間に監査契約を締結し、グループ会社を含めた会計監査を実施するとともに、会計制度の変更などにも迅速に対応できる環境を整備しています。監査契約にもとづく指定有限責任社員・業務執行社員は、西野秀一、坂井俊介、増田豊の3名で、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他9名程度であります。

ホ． 社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役櫻井 謙次氏は当社の親会社である京阪電気鉄道株式会社の取締役であります。また、社外監査役井関 隆政氏は当社の親会社である京阪電気鉄道株式会社の監査役であり、当社の株主であります。

なお、当社は、社外取締役を選任しておりません。

リスク管理体制の整備の状況

顧客ならびに当社および従業員等に関し発生する危機について、これを予防するとともに、発生の際の被害を最小限に止めるための指針およびその他必要な事項を「危機管理規程」に定め、各部署は、必要に応じ、これにもとづいた具体的な対処方法を決定しております。

特に鉄軌道事業部署においては、安全輸送の確保を最優先の命題として、安全に関する取組みの基本方針・組織体制等及び運転、施設、車両に関する業務の実施体制・方法を「安全管理規程」に定め実施しております。情報セキュリティに関しては、情報管理の基本的な取り扱い事項を「情報セキュリティ基本規程」に定め、それに付随した諸規程の制定とともに、管理本部内に担当役員を責任者とした情報セキュリティ管理チームを設け、緊急時の対応やルール策定等の対策を講じております。また、環境管理の分野に関しては、環境管理責任者を置き、K E S（環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2）に適合した環境マネジメントシステムを実施しております。

役員報酬の内容

当事業年度における取締役および監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬	84百万円
監査役を支払った報酬	8百万円
計	93百万円

注1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておらず、当事業年度の役員退職慰労金繰入額として費用処理したものを含んでおります。

2．社外監査役には、報酬等は支給しておりません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組み状況

環境問題について、当社は、京のアジェンダ21フォーラムが制定するK E S（環境マネジメントシステム・スタンダード ステップ2）の認証を取得し、平成21年5月に認証継続登録を行いました。鉄道・バスが地球環境への負荷が少ない乗り物であることに加え、排ガス規制対応バス車両の導入をはじめ、駅、工場、店舗、事務所などでの環境活動を通して、引き続き企業の社会的責任の一環として、地球環境保全に資する施策を積極的に推進してまいります。

取締役の定足数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	33	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画にもとづき、監査内容や監査日数等を勘案し毎年決定しております。なお、監査報酬については、監査契約を締結するとともに、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則並びに鉄道事業会計規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則並びに鉄道事業会計規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,637	2,563
受取手形及び売掛金	1,514	935
未収消費税等	-	57
有価証券	150	-
販売土地及び建物	162	152
その他のたな卸資産	100	-
商品及び製品	-	24
仕掛品	-	0
原材料及び貯蔵品	-	52
前払費用	63	43
繰延税金資産	18	15
その他	92	64
貸倒引当金	15	19
流動資産合計	3,723	3,890
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2, 3 8,461	2, 3 8,372
機械装置及び運搬具(純額)	2, 3 1,250	2, 3 1,102
土地	2 2,388	2 2,372
建設仮勘定	2	92
その他(純額)	2, 3 206	2, 3 351
有形固定資産合計	1 12,308	1 12,291
無形固定資産		
	85	101
投資その他の資産		
投資有価証券	692	461
その他	257	306
貸倒引当金	3	2
投資その他の資産合計	946	765
固定資産合計	13,340	13,158
繰延資産		
社債発行費	-	10
繰延資産合計	-	10
資産合計	17,063	17,058

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	116	47
短期借入金	2 4,771	2 4,574
1年以内償還社債	2 572	2 1,474
未払金	1,075	691
未払法人税等	24	133
未払消費税等	59	55
賞与引当金	234	238
その他	411	444
流動負債合計	7,266	7,660
固定負債		
社債	2 1,878	2 903
長期借入金	2 3,415	2 3,560
長期未払金	895	837
繰延税金負債	127	198
退職給付引当金	308	309
役員退職慰労引当金	80	99
その他	161	292
固定負債合計	6,867	6,201
負債合計	14,133	13,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	270	270
利益剰余金	1,248	1,444
自己株式	4	7
株主資本合計	2,514	2,707
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	87	22
評価・換算差額等合計	87	22
少数株主持分	503	510
純資産合計	2,930	3,196
負債純資産合計	17,063	17,058

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益	12,363	12,310
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	11,688	11,581
販売費及び一般管理費	1 116	1 132
営業費合計	2 11,805	2 11,714
営業利益	558	596
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	8	6
負ののれん償却額	3	5
受託工事事務費戻入	22	10
受取賃貸料	14	0
受取保険料	3	1
雑収入	46	41
営業外収益合計	98	66
営業外費用		
支払利息	202	183
社債発行費償却	9	1
雑支出	52	20
営業外費用合計	263	205
経常利益	392	457
特別利益		
工事負担金等受入額	476	196
補助金収入	209	61
固定資産売却益	3 62	3 10
特別利益合計	749	268
特別損失		
投資有価証券評価損	-	198
ゴルフ会員権評価損	-	59
退職給付制度終了損	423	-
固定資産圧縮損	148	10
役員退職慰労引当金繰入額	67	-
減損損失	-	4 5
特別損失合計	639	274
税金等調整前当期純利益	502	452
法人税、住民税及び事業税	55	145
法人税等調整額	138	86
法人税等合計	194	231
少数株主利益	39	24
当期純利益	269	195

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000	1,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000	1,000
資本剰余金		
前期末残高	270	270
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	270	270
利益剰余金		
前期末残高	979	1,248
当期変動額		
当期純利益	269	195
当期変動額合計	269	195
当期末残高	1,248	1,444
自己株式		
前期末残高	3	4
当期変動額		
自己株式の取得	1	2
当期変動額合計	1	2
当期末残高	4	7
株主資本合計		
前期末残高	2,246	2,514
当期変動額		
当期純利益	269	195
自己株式の取得	1	2
当期変動額合計	267	193
当期末残高	2,514	2,707
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	71	87
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	159	64
当期変動額合計	159	64
当期末残高	87	22
評価・換算差額等合計		
前期末残高	71	87
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	159	64
当期変動額合計	159	64
当期末残高	87	22

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
少数株主持分		
前期末残高	475	503
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	7
当期変動額合計	28	7
当期末残高	503	510
純資産合計		
前期末残高	2,793	2,930
当期変動額		
当期純利益	269	195
自己株式の取得	1	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130	72
当期変動額合計	137	265
当期末残高	2,930	3,196

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	502	452
減価償却費	966	962
工事負担金等受入額	476	196
負ののれん償却額	3	5
賞与引当金の増減額（ は減少）	0	3
退職給付引当金の増減額（ は減少）	18	1
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	51	18
貸倒引当金の増減額（ は減少）	9	3
受取利息及び受取配当金	8	7
支払利息	202	183
投資有価証券評価損益（ は益）	-	198
ゴルフ会員権評価損	-	59
有形固定資産売却損益（ は益）	49	10
無形固定資産売却損益（ は益）	13	-
固定資産のための補助金	209	6
固定資産圧縮損	148	10
減損損失	-	5
売上債権の増減額（ は増加）	93	106
未収消費税等の増減額（ は増加）	-	57
たな卸資産の増減額（ は増加）	114	44
前払費用の増減額（ は増加）	6	16
前払年金費用の増減額（ は増加）	401	-
仕入債務の増減額（ は減少）	20	68
未払金の増減額（ は減少）	105	15
未払費用の増減額（ は減少）	4	14
未払消費税等の増減額（ は減少）	1	4
その他	62	41
小計	1,755	1,721
利息及び配当金の受取額	8	6
利息の支払額	208	178
法人税等の支払額	144	38
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,411	1,510

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4	15
定期預金の払戻による収入	4	26
投資有価証券の取得による支出	0	10
投資有価証券の売却による収入	19	-
有形固定資産の取得による支出	593	1,189
有形固定資産の売却による収入	78	14
無形固定資産の売却による収入	13	-
無形固定資産の取得による支出	10	9
工事負担金等受入による収入	19	610
固定資産のための補助金収入	190	74
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	284	498
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	13	120
長期借入れによる収入	1,820	2,055
長期借入金の返済による支出	2,247	1,987
社債の発行による収入	-	488
社債の償還による支出	522	572
ファイナンス・リース債務の返済による支出	70	79
自己株式の取得による支出	1	2
少数株主への配当金の支払額	3	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,011	224
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	115	787
現金及び現金同等物の期首残高	1,628	1,744
現金及び現金同等物の期末残高	1,744	2,531

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数11社 主要な連結子会社の名称 「第1企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 (2) 非連結子会社はありません。	(1) 連結子会社の数 11社 主要な連結子会社の名称 「第1企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 (2) 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社 該当なし (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。	(1) 同左 (2) 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ. 販売土地及び建物は、個別法による原価法により評価しております。 ロ. その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ. 販売土地及び建物は、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により評価しております。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準については、従来、原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。 なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。 ロ. その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産</p> <p>主として定率法を採用しております。</p> <p>ただし、当社及び連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 7～50年 機械装置及び運搬具 2～20年</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>主として定率法を採用しております。</p> <p>ただし、当社及び連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 7～50年 機械装置及び運搬具 3～20年</p>
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴う、影響額は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ40百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>機械装置については、従来耐用年数を3～22年としておりましたが、法人税法の改正を契機として見直しを行い、当連結会計年度より4～17年に変更しました。</p> <p>これによる当期の損益に与える影響額は軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>□．無形固定資産</p> <p>当社及び連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ．貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債券等の債券については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ．賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき計上しております。</p> <p>ハ．退職給付引当金</p> <p>連結子会社の一部については、従業員の退職金の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合期末退職金要支給額の100%）を計上しております。</p> <p>なお、当該子会社のうち1社については、適格退職年金制度を採用しているため、当連結会計年度末における年金資産の見込額を控除して計上しております。</p>	<p>□．無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>ハ．リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ．貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>ロ．賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>ハ．退職給付引当金</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社においては、従来、適格退職年金制度を採用していましたが、平成20年3月1日に適格退職年金制度を廃止し、中小企業退職金共済制度へ移行しております。当該移行に関しては、「退職給付制度間移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、当該年金制度の廃止に伴う損失として、特別損失に退職給付制度終了損(423百万円)を計上しております。</p> <p>二．役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労引当金については、従来、連結子会社の一部を除き支出時に費用処理していましたが、当期より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更は、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日企業会計基準第4号)が適用され、役員賞与について費用処理されることとなったこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを契機に、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法と比較して、営業利益及び経常利益は、15百万円、税金等調整前当期純利益は、83百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>二．役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により計上しております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 イ．ヘッジ会計の方法 金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。</p> <p>ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ 金利キャップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 社債の利息</p> <p>ハ．ヘッジ方針 借入金及び社債の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ニ．ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ及び金利キャップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップ及び金利キャップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 イ．ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左</p> <p>(ヘッジ対象) 同左</p> <p>ハ．ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ．ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>イ．消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>ロ．国庫補助金等の処理方法 鉄軌道事業において地方公共団体等により工事費の一部として国庫補助金等を受けており、国庫補助金等相当額は直接減額せず、工事完成時に取得原価で計上しております。</p> <p>また、バス事業において設備購入補助のための国庫補助金等を受けておりますが、国庫補助金等相当額は直接減額せず、国庫補助金等により取得した資産を取得原価で固定資産に計上しております。</p> <p>ハ．繰延資産の処理方法 社債発行費 社債発行費については、3年間（3年内に社債償還の期限が到来するときは、償還までの期間）で均等償却しております。</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>イ．消費税等の処理方法 同左</p> <p>ロ．国庫補助金等の処理方法 同左</p> <p>ハ．繰延資産の処理方法 社債発行費 社債発行費については、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度において新規に普通社債を発行したことにより社債発行費が計上されたことに伴い、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会平成18年8月11日実務対応報告第19号）に基づき、社債発行費は償還までの期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微であります。</p>
5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6．のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、重要性の乏しいものを除き5年間の定額法により償却を行っております。	同左
7．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「その他たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ18百万円、16百万円、64百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																
1	有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、12,732百万円であります。	有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、13,365百万円であります。																																
2	<p>担保提供資産及び担保付債務</p> <p>平成20年3月31日現在、下記の諸資産を長期借入金及び短期借入金4,089百万円(内財団抵当分3,312百万円)、社債銀行債務保証1,590百万円(内財団抵当分1,590百万円)の担保に提供しております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,787百万円</td> </tr> <tr> <td>(内財団抵当分)</td> <td>1,831百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>747百万円</td> </tr> <tr> <td>(内財団抵当分)</td> <td>747百万円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>756百万円</td> </tr> <tr> <td>(内財団抵当分)</td> <td>629百万円)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>(内財団抵当分)</td> <td>26百万円)</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2,787百万円	(内財団抵当分)	1,831百万円)	機械装置及び運搬具	747百万円	(内財団抵当分)	747百万円)	土地	756百万円	(内財団抵当分)	629百万円)	その他	26百万円	(内財団抵当分)	26百万円)	<p>担保提供資産及び担保付債務</p> <p>平成21年3月31日現在、下記の諸資産を長期借入金及び短期借入金2,699百万円(内財団抵当分2,147百万円)、社債銀行債務保証1,350百万円(内財団抵当分1,350百万円)の担保に提供しております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,474百万円</td> </tr> <tr> <td>(内財団抵当分)</td> <td>1,898百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>622百万円</td> </tr> <tr> <td>(内財団抵当分)</td> <td>622百万円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>712百万円</td> </tr> <tr> <td>(内財団抵当分)</td> <td>629百万円)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>(内財団抵当分)</td> <td>23百万円)</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2,474百万円	(内財団抵当分)	1,898百万円)	機械装置及び運搬具	622百万円	(内財団抵当分)	622百万円)	土地	712百万円	(内財団抵当分)	629百万円)	その他	23百万円	(内財団抵当分)	23百万円)
建物及び構築物	2,787百万円																																	
(内財団抵当分)	1,831百万円)																																	
機械装置及び運搬具	747百万円																																	
(内財団抵当分)	747百万円)																																	
土地	756百万円																																	
(内財団抵当分)	629百万円)																																	
その他	26百万円																																	
(内財団抵当分)	26百万円)																																	
建物及び構築物	2,474百万円																																	
(内財団抵当分)	1,898百万円)																																	
機械装置及び運搬具	622百万円																																	
(内財団抵当分)	622百万円)																																	
土地	712百万円																																	
(内財団抵当分)	629百万円)																																	
その他	23百万円																																	
(内財団抵当分)	23百万円)																																	
3	<p>固定資産圧縮累計額</p> <p>有形固定資産については、下記のとおり、取得価額から国庫及び地方公共団体補助金等圧縮記帳額が直接控除されております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,732百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,031百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,732百万円	機械装置及び運搬具	1,031百万円	その他	3百万円	<p>固定資産圧縮累計額</p> <p>有形固定資産については、下記のとおり、取得価額から国庫及び地方公共団体補助金等圧縮記帳額が直接控除されております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,705百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,030百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,705百万円	機械装置及び運搬具	1,030百万円	その他	3百万円																				
建物及び構築物	1,732百万円																																	
機械装置及び運搬具	1,031百万円																																	
その他	3百万円																																	
建物及び構築物	1,705百万円																																	
機械装置及び運搬具	1,030百万円																																	
その他	3百万円																																	

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
1	「販売費及び一般管理費」は、不動産売買業及び小売業に係るものであり、その主な内訳は次のとおりであります。 人件費 84百万円	「販売費及び一般管理費」は、不動産売買業及び小売業に係るものであり、その主な内訳は次のとおりであります。 人件費 83百万円						
2	営業費のうち引当金繰入額 賞与引当金繰入額 234百万円 退職給付費用 223百万円 役員退職慰労引当金繰入額 20百万円	営業費のうち引当金繰入額 賞与引当金繰入額 238百万円 退職給付費用 115百万円 役員退職慰労引当金繰入額 25百万円						
3	固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 土地 49百万円 地上権 13百万円	固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 土地 1百万円 車両 9百万円						
4		<p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用土地</td> <td>福井県</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業をグルーピングの最小単位としております。また、遊休資産につきましては、個々の物件を最小単位としております。</p> <p>その結果、事業用土地につきましては収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、土地につきましては、公示価格相当額等で評価しております。</p>	用途	場所	種類	事業用土地	福井県	土地
用途	場所	種類						
事業用土地	福井県	土地						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20,000	-	-	20,000
合計	20,000	-	-	20,000
自己株式				
普通株式(注)	24	8	-	32
合計	24	8	-	32

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20,000	-	-	20,000
合計	20,000	-	-	20,000
自己株式				
普通株式(注)	32	17	-	50
合計	32	17	-	50

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加17千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,637百万円 有価証券勘定に含まれる譲渡性預金 150百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 43百万円 現金及び現金同等物 1,744百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) 現金及び預金勘定 2,563百万円 有価証券勘定に含まれる譲渡性預金 -百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 32百万円 現金及び現金同等物 2,531百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、運輸業におけるバス車両(機械装置及び運搬具)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円	
機械装置及び運搬具	454	159	294	機械装置及び運搬具	419	213	205	
その他(有形固定資産)・無形固定資産	425	148	277	その他(有形固定資産)・無形固定資産	371	181	189	
合計	879	307	572	合計	790	394	395	
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左				
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内			141百万円	1年内			116百万円	
1年超			430百万円	1年超			278百万円	
合計			572百万円	合計			395百万円	
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左				

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>								
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="207 280 742 347"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>135百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>135百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	支払リース料	135百万円	減価償却費相当額	135百万円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="853 280 1388 347"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>130百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>130百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>	支払リース料	130百万円	減価償却費相当額	130百万円
支払リース料	135百万円								
減価償却費相当額	135百万円								
支払リース料	130百万円								
減価償却費相当額	130百万円								

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	95	194	98
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	10	11	1
	小計	105	206	100
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	1	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	450	286	164
	小計	452	287	165
合計		558	493	64

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
19	0	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額
1. 有価証券	
(1) 譲渡性預金	150
2. その他有価証券	
(1) 非上場株式	198

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1. 債券	-	-	-	-
2. その他	-	-	130	-

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	96	145	49
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	96	145	49

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	274	209	65
	小計	274	209	65
合計		371	355	16

(注) 当連結会計年度において、投資有価証券について198百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
1. 有価証券	
(1) 譲渡性預金	-
2. その他有価証券	
(1) 非上場株式	106

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1. 債券	-	-	-	-
2. その他	-	89	7	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引及び金利キャップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ 金利キャップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 社債の利息</p> <p>ヘッジ方針 借入金及び社債の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ及び金利キャップの想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップ及び金利キャップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引及び金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年3月31日)及び当連結会計年度(平成21年3月31日)全てヘッジ会計が適用されているため記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成20年3月1日付で適格退職年金契約を解除し、中小

企業退職金共済制度に加入しております。また、連結子会社のうち1社については適格退職年金制度を導入しております。その他の連結子会社については、主として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(イ) 退職給付債務	632	593
(ロ) 年金資産	23	27
(ハ) 未積立退職給付債務 (イ)+(ロ)	608	566
(ニ) 会計基準変更時差異の未処理額	300	256
(ホ) 未認識数理計算上の差異の未処理額	-	-
(ヘ) 連結貸借対照表計上額純額 (ハ)+(ニ)+(ホ)	308	309
(ト) 前払年金費用	-	-
(チ) 退職給付引当金 (ヘ)-(ト)	308	309

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(イ) 勤務費用	109	54
(ロ) 利息費用	8	-
(ハ) 期待運用収益	0	17
(ニ) 会計基準変更時差異の費用処理額	100	43
(ホ) 数理計算上の差異の費用処理額	5	-
(ヘ) 退職給付費用	223	115
(ト) 退職給付制度終了損	423	-
(チ) その他	3	39

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(イ)勤務費用」に計上しております。

2. 「(チ)その他」は中小企業退職金共済制度への支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(イ) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	-
(ロ) 割引率	1.5%	-
(ハ) 期待運用収益率	3.0%	-
(ニ) 数理計算上の差異の処理年数	10年(注)	-
(ホ) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年

(注) 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
賞与引当金	93	97
退職給付引当金	122	126
役員退職慰労引当金	32	39
長期未払金	18	33
未実現利益の消去	272	270
繰越欠損金	402	332
販売用不動産評価損	1	-
投資有価証券評価損	78	127
その他有価証券評価差額金	44	12
その他	18	40
小計	1,085	1,078
評価性引当額	615	651
繰延税金資産計	470	427
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	290	337
その他有価証券評価差額金	18	5
合併差益	267	267
その他	2	-
繰延税金負債計	579	610
繰延税金資産の純額	108	182

繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(百万円)	(百万円)
流動資産 - 繰延税金資産	18	15
固定負債 - 繰延税金負債	127	198

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	40.0
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.6
住民税均等割		2.5
評価性引当額		9.5
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		51.3

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	運輸業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益							
(1) 外部顧客に対する営業収益	8,290	1,890	1,348	832	12,363	-	12,363
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	29	170	61	681	942	(942)	-
計	8,320	2,061	1,410	1,513	13,305	(942)	12,363
営業費用	8,189	1,576	1,516	1,476	12,759	(954)	11,805
営業利益 (は営業損失)	131	484	106	37	545	12	558
資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	6,871	7,092	1,850	590	16,404	659	17,603
減価償却費	477	395	92	6	972	(5)	966
資本的支出	710	162	204	12	1,090	-	1,090

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	運輸業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益							
(1) 外部顧客に対する営業収益	8,269	2,328	1,712	-	12,310	-	12,310
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	27	394	400	-	822	(822)	-
計	8,296	2,723	2,113	-	13,133	(822)	12,310
営業費用	7,991	2,362	2,191	-	12,545	(831)	11,714
営業利益 (は営業損失)	305	360	77	-	588	8	596
資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	6,285	7,315	2,095	-	15,696	1,361	17,058
減価償却費	494	368	104	-	968	(5)	962
資本的支出	525	226	253	-	1,005	-	1,005

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

運輸業・・・鉄軌道事業、バス事業、タクシー業を行っております。
不動産業・・・不動産賃貸業、不動産分譲業等を行っております。
レジャー・サービス業・・・飲食業、物販業、ホテル業、水族館業、旅行業、広告代理店業等を行っております。

3. 営業費のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社の余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券）であります。

前連結会計年度1,426百万円

当連結会計年度2,027百万円

5. 事業区分の変更

「その他の事業」の一部であった㈱京福コミュニティサービスは、平成20年3月に京福興産㈱を合併したことに伴い、不動産業が同社の売上及び資産割合の大半を占めることとなったため、「不動産業」に変更しております。また、従来「その他の事業」の一部であった京福商事㈱についても、重要性および事業実態を勘案し「レジャー・サービス業」に変更しております。この結果、従来の方法に比べ、営業収益は、「不動産業」が851百万円増加、「レジャー・サービス業」が654百万円増加しており、営業利益は、「不動産業」が57百万円増加、「レジャー・サービス業」が3百万円増加しております。

なお、前連結会計年度において当連結会計年度の事業区分によった場合の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	運輸業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益							
(1) 外部顧客に対する営業収益	8,290	2,346	1,725	-	12,363	-	12,363
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	29	415	358	-	803	(803)	-
計	8,320	2,762	2,084	-	13,167	(803)	12,363
営業費用	8,189	2,237	2,194	-	12,621	(815)	11,805
営業利益 (は営業損失)	131	524	109	-	545	12	558
資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	6,871	7,497	2,024	-	16,393	670	17,063
減価償却費	477	399	95	-	972	(5)	966
資本的支出	710	174	204	-	1,090	-	1,090

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	京阪電気鉄道(株)	大阪市中央区	百万円 51,466	運輸業	% (43.52)	2名	借入金等の保証予約	債務保証（予約） （注）	百万円 3,148	-	百万円 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 当社は、銀行借入等に対して京阪電気鉄道(株)より債務保証（予約）を受けております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等（会社等の場合に限る。）

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	京阪電気鉄道(株)	大阪市中央区	百万円 51,466	運輸業	% (43.52)	借入金等の保証予約 役員の兼任	債務保証（予約） （注）	百万円 3,043	-	百万円 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 当社は、銀行借入等に対して京阪電気鉄道(株)より債務保証（予約）を受けております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

京阪電気鉄道株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	121円56銭	1株当たり純資産額	134円61銭
1株当たり当期純利益金額	13円48銭	1株当たり当期純利益金額	9円82銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	269	195
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	269	195
期中平均株式数(千株)	19,971	19,957

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
京福電気鉄道株式会社	第1回 無担保社債	平成16年 3月31日	150 (150)	- (-)	-	無担保 社債	平成21年 3月31日
京福電気鉄道株式会社	第2回 無担保社債	平成16年 7月30日	1,100	1,100 (1,100)	1.080	無担保 社債	平成21年 7月31日
京福電気鉄道株式会社	第3回 無担保社債	平成16年 9月30日	330 (220)	110 (110)	1.387	無担保 社債	平成21年 9月30日
京福電気鉄道株式会社	第4回 無担保社債	平成17年 9月30日	400 (150)	250 (150)	1.037	無担保 社債	平成22年 9月30日
京福電気鉄道株式会社	第5回 無担保社債	平成17年 9月30日	340	340	1.237	無担保 社債	平成22年 9月30日
京福電気鉄道株式会社	第6回 無担保社債	平成17年 9月30日	130 (52)	78 (52)	1.187	無担保 社債	平成22年 9月30日
京福電気鉄道株式会社	第7回 無担保社債	平成20年 9月30日	-	500 (62)	1.205	無担保 社債	平成25年 9月30日
合計	-	-	2,450 (572)	2,378 (1,474)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,474	591	125	125	62

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,833	2,690	1.261	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,938	1,884	1.868	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	39	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,415	3,560	1.786	平成22年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	138	-	-
その他有利子負債				
未払金(1年以内返済)	71	72		
長期未払金(1年超)	824	751	1.470	平成22年～平成23年
合計	9,083	9,137	-	

(注) 1. 平均利率は借入金の期末残高に対する加重平均利率によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,336	1,026	500	304
リース債務	39	39	33	23
その他有利子負債	751	-	-	-

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
営業収益(百万円)	2,989	3,246	3,251	2,824
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	182	173	150	54
四半期純利益金額 (百万円)	115	18	89	28
1株当たり四半期純利益金 額(円)	5.79	0.95	4.50	1.43

その他

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	437	1,332
未収運賃	11	10
未収金	489	30
未収消費税等	-	57
未収収益	41	42
関係会社短期貸付金	1,480	375
有価証券	150	-
販売土地及び建物	31	27
貯蔵品	24	18
前払費用	18	17
繰延税金資産	18	15
その他の流動資産	28	24
貸倒引当金	1	3
流動資産合計	2,730	1,950
固定資産		
鉄軌道事業固定資産		
有形固定資産	6,412	6,635
減価償却累計額	4,066	4,223
有形固定資産（純額）	2,346	2,412
無形固定資産	3	2
鉄軌道事業固定資産合計	1, 2 2,349	1, 2 2,415
兼業固定資産		
有形固定資産	8,733	8,774
減価償却累計額	2,841	3,031
有形固定資産（純額）	5,892	5,742
無形固定資産	40	40
兼業固定資産合計	1, 2 5,932	2 5,783
各事業関連固定資産		
有形固定資産	138	138
減価償却累計額	59	60
有形固定資産（純額）	79	77
各事業関連固定資産合計	79	77
建設仮勘定		
鉄道事業	2	-
兼業	-	34
建設仮勘定合計	2	34
投資その他の資産		
投資有価証券	582	378

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
関係会社株式	1,275	1,291
出資金	2	1
破産更生債権等	4	3
長期前払費用	3	1
その他	124	132
貸倒引当金	3	2
投資その他の資産合計	1,989	1,805
固定資産合計	10,354	10,116
繰延資産		
社債発行費	-	10
繰延資産合計	-	10
資産合計	13,084	12,076
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,560	2,160
1年内返済予定の長期借入金	1,676	1,540
1年以内償還社債	572	1,474
リース債務	-	10
未払金	619	113
未払費用	48	46
未払法人税等	6	8
未払消費税等	72	-
預り連絡運賃	0	0
預り金	47	51
前受運賃	16	16
前受金	-	10
前受収益	24	30
賞与引当金	35	31
その他	1	0
流動負債合計	5,682	5,496
固定負債		
社債	1,878	903
長期借入金	3,071	2,959
リース債務	-	26
長期未払金	47	57
繰延税金負債	353	432
役員退職慰労引当金	36	44
長期預り金	0	-
長期預り保証金	60	61
固定負債合計	5,447	4,485

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債合計	11,129	9,982
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	270	270
資本剰余金合計	270	270
利益剰余金		
利益準備金	46	46
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	397	460
繰越利益剰余金	355	353
利益剰余金合計	799	859
自己株式	4	7
株主資本合計	2,065	2,122
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	110	27
評価・換算差額等合計	110	27
純資産合計	1,954	2,094
負債純資産合計	13,084	12,076

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
鉄軌道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	1,167	1,209
運輸雑収	82	78
鉄軌道事業営業収益合計	1,250	1,287
営業費		
運送営業費	873	791
一般管理費	224	169
諸税	81	83
減価償却費	160	207
鉄軌道事業営業費合計	1,340	1,251
鉄軌道事業営業利益又は鉄軌道事業営業損失 ()	90	36
兼業営業利益		
営業収益		
土地建物販売収入	51	33
賃貸収入	855	823
その他の事業収入	266	282
兼業営業収益合計	1,173	1,139
営業費		
売上原価	197	195
販売費及び一般管理費	388	462
諸税	81	82
減価償却費	195	196
兼業営業費合計	863	937
兼業営業利益	310	202
全事業営業利益	220	238
営業外収益		
受取利息	35	27
受取配当金	26	49
受取保険料	0	-
受託工事事務費戻入	22	10
雑収入	23	17
営業外収益合計	109	103
営業外費用		
支払利息	123	113
社債利息	34	35
社債発行費償却	9	1
雑支出	16	3
営業外費用合計	183	153
経常利益	146	188

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
工事負担金等受入額	476	186
補助金収入	24	24
固定資産売却益	21	-
特別利益合計	522	210
特別損失		
投資有価証券評価損	-	196
ゴルフ会員権評価損	-	56
退職給付制度終了損	423	-
役員退職慰労引当金繰入額	29	-
特別損失合計	453	252
税引前当期純利益	215	146
法人税、住民税及び事業税	4	4
法人税等調整額	128	81
法人税等合計	133	86
当期純利益	82	59

【営業費明細表】

		前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
鉄軌道事業営業費	1				
1. 運送営業費					
人件費		564		492	
経費		308	873	298	791
2. 一般管理費					
人件費		127		84	
経費		97	224	85	169
3. 諸税				81	83
4. 減価償却費			160	207	
鉄軌道事業営業費			1,340		1,251
兼業営業費	2				
1. 売上原価					
土地建物売上原価		9		6	
その他の事業売上原価		188	197	188	195
2. 販売費及び一般管理費					
人件費		102		133	
経費		286	388	328	462
3. 諸税				81	82
4. 減価償却費			195	196	
兼業営業費合計			863		937
全事業営業費合計			2,203		2,188

前事業年度

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費（全事業）に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

(百万円)

1 鉄軌道事業営業費	
運送営業費	
給与	381
退職給付費用	69
修繕費	75
諸税	
固定資産税	66
2 兼業営業費	
販売費及び一般管理費	
賃借料	107
諸税	
固定資産税	71
3 営業費（全事業）に含まれる引当金繰入額	
賞与引当金	35
退職給付費用	87

当事業年度

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費（全事業）に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

(百万円)

1 鉄軌道事業営業費	
運送営業費	
給与	355
修繕費	86
諸税	
固定資産税	66
2 兼業営業費	
販売費及び一般管理費	
業務委託料	56
賃借料	104
諸税	
固定資産税	69
3 営業費（全事業）に含まれる引当金繰入額	
賞与引当金	31

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000	1,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	270	270
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	270	270
資本剰余金合計		
前期末残高	270	270
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	270	270
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	46	46
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	46	46
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	127	397
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	284	105
固定資産圧縮積立金の取崩	14	42
当期変動額合計	269	62
当期末残高	397	460
繰越利益剰余金		
前期末残高	543	355
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	284	105
固定資産圧縮積立金の取崩	14	42
当期純利益	82	59
当期変動額合計	187	2
当期末残高	355	353
利益剰余金合計		
前期末残高	717	799
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益	82	59
当期変動額合計	82	59
当期末残高	799	859

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	3	4
当期変動額		
自己株式の取得	1	2
当期変動額合計	1	2
当期末残高	4	7
株主資本合計		
前期末残高	1,984	2,065
当期変動額		
当期純利益	82	59
自己株式の取得	1	2
当期変動額合計	80	57
当期末残高	2,065	2,122
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	31	110
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	142	82
当期変動額合計	142	82
当期末残高	110	27
評価・換算差額等合計		
前期末残高	31	110
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	142	82
当期変動額合計	142	82
当期末残高	110	27
純資産合計		
前期末残高	2,016	1,954
当期変動額		
当期純利益	82	59
自己株式の取得	1	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	142	82
当期変動額合計	61	139
当期末残高	1,954	2,094

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 販売土地及び建物 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 販売土地及び建物 個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準については、従来、原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>鉄軌道事業における有形固定資産 定率法(ただし、鉄軌道事業における 取替資産については定率法による取替 法)</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得し た建物(建物附属設備を除く)につい ては、定額法を採用しております。</p> <p>その他の有形固定資産 定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。</p> <p>建物 7～50年 機械装置 2～20年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度よ り、平成19年4月1日以降に取得した有 形固定資産について、改正後の法人税法 に基づく減価償却の方法に変更してお ります。</p> <p>この変更に伴う、影響額は軽微であり ます。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31 日以前に取得した資産については、改正 前の法人税法に基づく減価償却の方法 の適用により取得価額の5%に到達し た事業年度の翌事業年度より、取得価額 の5%相当額と備忘価額との差額を5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に 含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税 引前当期純利益がそれぞれ8百万円減 少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>なお、ソフトウェア(自社利用)につ いては、社内における見込利用可能期間 (5年)による定額法を採用してあり ます。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>鉄軌道事業における有形固定資産 定率法(ただし、鉄軌道事業における 取替資産については定率法による取替 法)</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得し た建物(建物附属設備を除く)につい ては、定額法を採用しております。</p> <p>その他の有形固定資産 定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。</p> <p>建物 7～50年 機械装置 9～15年</p> <p>(追加情報)</p> <p>機械装置については、従来、耐用年数 を2～20年としておりましたが、法人 税法の改正を契機として見直しを行 い、当事業年度より9～15年に変更し ております。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与え る影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費</p> <p>社債発行費については、3年間(3年以内に社債償還の期限が到来するときは、償還までの期間)で均等償却しております。</p>	<p>社債発行費</p> <p>社債発行費については、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度において新規に普通社債を発行したことで社債発行費が計上されたことに伴い、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)にもとづき、当事業年度より社債発行費は償還までの期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 未収金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額により計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労引当金については、従来、支出時に費用処理しておりましたが、当事業年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。 この変更は、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)が適用され、役員賞与について費用処理されることとなったこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機に、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。 この結果、従来に方法と比較して、営業利益及び経常利益は、6百万円、税引前当期純利益は、36百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
6.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により計上しております。	
7.ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ 金利キャップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 社債の利息</p> <p>(3)ヘッジ方針 借入金及び社債の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ及び金利キャップの想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップ及び金利キャップの特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。</p> <p>(2)国庫補助金等の圧縮記帳処理の方法 鉄軌道事業において地方公共団体等により工事費の一部として国庫補助金等を受けておりますが、国庫補助金等相当額は直接減額せず、工事完成時に取得原価で計上しております。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)国庫補助金等の圧縮記帳処理の方法 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社は、従来、適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成20年3月1日に適格退職年金制度を廃止し、中小企業退職金共済制度へ移行しております。当該移行に関しては、「退職給付制度間移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、当該年金制度の廃止に伴う損失として、特別損失に退職給付制度終了損(423百万円)を計上しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																												
1	<p>鉄軌道事業固定資産、兼業固定資産の一部については、財団抵当借入金等の担保に供しております。</p> <p>担保資産</p> <table> <tr> <td>鉄軌道事業</td> <td>2,282百万円</td> </tr> <tr> <td>(内軌道財団抵当分)</td> <td>2,282百万円)</td> </tr> <tr> <td>兼業</td> <td>382百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table> <tr> <td>長期借入金(1年内含む)</td> <td>2,721百万円</td> </tr> <tr> <td>(内軌道財団抵当分)</td> <td>2,471百万円)</td> </tr> <tr> <td>社債銀行債務保証</td> <td>1,590百万円</td> </tr> <tr> <td>(内軌道財団抵当分)</td> <td>1,590百万円)</td> </tr> </table>	鉄軌道事業	2,282百万円	(内軌道財団抵当分)	2,282百万円)	兼業	382百万円	長期借入金(1年内含む)	2,721百万円	(内軌道財団抵当分)	2,471百万円)	社債銀行債務保証	1,590百万円	(内軌道財団抵当分)	1,590百万円)	<p>鉄軌道事業固定資産、兼業固定資産の一部については、財団抵当借入金等の担保に供しております。</p> <p>担保資産</p> <table> <tr> <td>鉄軌道事業</td> <td>2,356百万円</td> </tr> <tr> <td>(内軌道財団抵当分)</td> <td>2,356百万円)</td> </tr> <tr> <td>兼業</td> <td>-百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table> <tr> <td>長期借入金(1年内含む)</td> <td>2,318百万円</td> </tr> <tr> <td>(内軌道財団抵当分)</td> <td>2,018百万円)</td> </tr> <tr> <td>社債銀行債務保証</td> <td>1,350百万円</td> </tr> <tr> <td>(内軌道財団抵当分)</td> <td>1,350百万円)</td> </tr> </table>	鉄軌道事業	2,356百万円	(内軌道財団抵当分)	2,356百万円)	兼業	-百万円	長期借入金(1年内含む)	2,318百万円	(内軌道財団抵当分)	2,018百万円)	社債銀行債務保証	1,350百万円	(内軌道財団抵当分)	1,350百万円)
鉄軌道事業	2,282百万円																													
(内軌道財団抵当分)	2,282百万円)																													
兼業	382百万円																													
長期借入金(1年内含む)	2,721百万円																													
(内軌道財団抵当分)	2,471百万円)																													
社債銀行債務保証	1,590百万円																													
(内軌道財団抵当分)	1,590百万円)																													
鉄軌道事業	2,356百万円																													
(内軌道財団抵当分)	2,356百万円)																													
兼業	-百万円																													
長期借入金(1年内含む)	2,318百万円																													
(内軌道財団抵当分)	2,018百万円)																													
社債銀行債務保証	1,350百万円																													
(内軌道財団抵当分)	1,350百万円)																													
2	<p>国庫及び地方公共団体補助金等による固定資産の圧縮記帳累計額</p> <table> <tr> <td>鉄軌道事業固定資産</td> <td>1,314百万円</td> </tr> <tr> <td>兼業固定資産</td> <td>972百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,286百万円</td> </tr> </table>	鉄軌道事業固定資産	1,314百万円	兼業固定資産	972百万円	計	2,286百万円	<p>国庫及び地方公共団体補助金等による固定資産の圧縮記帳累計額</p> <table> <tr> <td>鉄軌道事業固定資産</td> <td>1,275百万円</td> </tr> <tr> <td>兼業固定資産</td> <td>972百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,247百万円</td> </tr> </table>	鉄軌道事業固定資産	1,275百万円	兼業固定資産	972百万円	計	2,247百万円																
鉄軌道事業固定資産	1,314百万円																													
兼業固定資産	972百万円																													
計	2,286百万円																													
鉄軌道事業固定資産	1,275百万円																													
兼業固定資産	972百万円																													
計	2,247百万円																													
3	<p>下記の関係会社の借入金等に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>京福バス(株)</td> <td>229百万円</td> </tr> <tr> <td>三国観光産業(株)</td> <td>1,112百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,341百万円</td> </tr> </table>	京福バス(株)	229百万円	三国観光産業(株)	1,112百万円	計	1,341百万円	<p>下記の関係会社の借入金等に対し、債務保証を行っております。</p> <p>(1) 債務保証</p> <table> <tr> <td>京福バス(株)</td> <td>141百万円</td> </tr> <tr> <td>三国観光産業(株)</td> <td>1,008百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,149百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 保証予約</p> <table> <tr> <td>京福バス(株)</td> <td>200百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)京福コミュニティサービス</td> <td>365百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>565百万円</td> </tr> </table>	京福バス(株)	141百万円	三国観光産業(株)	1,008百万円	計	1,149百万円	京福バス(株)	200百万円	(株)京福コミュニティサービス	365百万円	計	565百万円										
京福バス(株)	229百万円																													
三国観光産業(株)	1,112百万円																													
計	1,341百万円																													
京福バス(株)	141百万円																													
三国観光産業(株)	1,008百万円																													
計	1,149百万円																													
京福バス(株)	200百万円																													
(株)京福コミュニティサービス	365百万円																													
計	565百万円																													

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1	関係会社との取引にかかるものは次のとおりであります。 営業収益 479百万円 受取利息 35百万円 受取配当金 21百万円	関係会社との取引にかかるものは次のとおりであります。 営業収益 426百万円 受取利息 26百万円 受取配当金 44百万円
2	固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 地上権 13百万円 土地 8百万円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式(注)	24	8	-	32
合計	24	8	-	32

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式(注)	32	17	-	50
合計	32	17	-	50

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加17千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兼業固定資産</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>各事業関連固定資産</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">28</td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">28</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	兼業固定資産	3	0	3	各事業関連固定資産	40	28	11	合計	43	28	14	未経過リース料期末残高相当額		1年内	8百万円	1年超	5百万円	合計	14百万円	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	9百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、不動産事業に係る機械装置(機械装置)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兼業固定資産</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>各事業関連固定資産</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		百万円	百万円	百万円	兼業固定資産	3	0	2	各事業関連固定資産	5	1	3	合計	8	2	5	未経過リース料期末残高相当額		1年内	1百万円	1年超	4百万円	合計	5百万円	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	8百万円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																														
	百万円	百万円	百万円																																																														
兼業固定資産	3	0	3																																																														
各事業関連固定資産	40	28	11																																																														
合計	43	28	14																																																														
未経過リース料期末残高相当額																																																																	
1年内	8百万円																																																																
1年超	5百万円																																																																
合計	14百万円																																																																
支払リース料	9百万円																																																																
減価償却費相当額	9百万円																																																																
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																														
	百万円	百万円	百万円																																																														
兼業固定資産	3	0	2																																																														
各事業関連固定資産	5	1	3																																																														
合計	8	2	5																																																														
未経過リース料期末残高相当額																																																																	
1年内	1百万円																																																																
1年超	4百万円																																																																
合計	5百万円																																																																
支払リース料	8百万円																																																																
減価償却費相当額	8百万円																																																																

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び、当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果関係)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
賞与引当金	14	12
役員退職慰労引当金	14	17
長期未払金	18	22
繰越欠損金	224	171
販売用不動産評価損	1	-
投資有価証券評価損	49	87
その他有価証券評価差額金	44	11
貸倒引当金	2	2
その他	16	16
小計	386	342
評価性引当額	188	184
繰延税金資産合計	197	157
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	265	306
その他有価証券評価差額	-	-
子会社合併差益	267	267
繰延税金負債合計	532	574
繰延税金資産(負債)の純額	335	416

繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(百万円)	(百万円)
流動資産 - 繰延税金資産	18	15
固定負債 - 繰延税金負債	353	432

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.0	40.0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	3.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	7.9
住民税均等割等	2.3	3.4
評価性引当額	18.7	19.9
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.9	59.2

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	97円90銭	1株当たり純資産額	105円00銭
1株当たり当期純利益金額	4円11銭	1株当たり当期純利益金額	3円00銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	82	59
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	82	59
期中平均株式数(千株)	19,971	19,957

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)京三製作所	193,190	59
		比叡山自動車道(株)	39,360	44
		(株)京都銀行	34,225	28
		奥比叡参詣自動車道(株)	20,000	10
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19	9
		(株)京都新聞社	184,674	8
		嵐山温泉開発(株)	600	6
		京都ステーションセンター(株)	500	5
		若狭観光開発(株)	5,400	2
		福井放送(株)	5,340	2
		その他10銘柄	26,248	8
計			509,556	184

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) ノムラ日本株戦略ファンド	26,562	104
		(投資信託受益証券) 日本低位株ファンド	15,584	89
		小計	42,146	194
計			42,146	194

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	2,004	-	2	2,002	-	-	2,002
建物	7,675	13	8	7,680	3,494	207	4,185
構築物	3,168	205	42	3,331	1,808	112	1,522
車両	1,725	67	11	1,782	1,487	44	295
機械装置	469	-	-	469	319	26	149
工具器具備品	213	5	1	217	177	10	39
雑施設	27	-	-	27	26	0	0
リース資産	-	37	-	37	0	0	36
建設仮勘定	2	399	366	34	-	-	34
有形固定資産計	15,286	729	432	15,583	7,315	402	8,267
無形固定資産							
水道施設利用権他	-	-	-	2	0	0	1
借地権他	-	-	-	38	-	-	38
ソフトウェア	-	-	-	13	10	0	2
無形固定資産計	-	-	-	55	11	1	43
長期前払費用	3	-	2	1	-	-	1
繰延資産							
社債発行費	-	11	-	11	1	1	10
繰延資産計	-	11	-	11	1	1	10

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	沿線事業(フラワーショップ新装)	9百万円
構築物	嵐電天神川新駅工事	155百万円
	嵐山線併用軌道改良工事	17百万円
車両	台車更新工事	24百万円
工具器具備品	嵐電天神川新駅工事	2百万円
リース資産	配車システム	25百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

構築物	嵐電天神川新駅工事	14百万円
車両	台車更新工事	9百万円

3. なお、無形固定資産の金額が総資産の100分の1以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5	1	0	-	6
賞与引当金	35	31	35	-	31
役員退職慰労引当金	36	8	-	-	44

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	11
預金	
当座預金	1,226
普通預金	94
小計	1,321
合計	1,332

ロ．未収運賃

区分	金額(百万円)
鋼索線	0
嵐山線	8
架空索道	0
合計	10

ハ．未収金

区分	金額(百万円)
補助金	24
その他	5
合計	30

ニ．未収収益

区分	金額(百万円)
賃貸収入	23
その他の事業収入	14
鉄軌道事業収入	2
その他	2
合計	42

ホ．販売土地及び建物

区分	面積	金額(百万円)
土地	m ²	
京都府	177	0
福井県	31,678	27
合計	31,855	27

ヘ．貯蔵品

区分	金額(百万円)
工事用品	12

区分	金額（百万円）
その他	6
合計	18

ト．関係会社短期貸付金

区分	金額（百万円）
(株)京福コミュニティサービス	375
合計	375

固定資産

イ．関係会社株式

区分	金額（百万円）
(株)京福コミュニティサービス	366
京福バス(株)	320
福井交通(株)	280
京都バス(株)	97
三国観光産業(株)	85
京福タクシー(株)	68
ケイカン交通(株)	32
京福商事(株)	27
(株)京福エージェンシー	11
合計	1,291

流動負債

イ．短期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)みずほコーポレート銀行	980
みずほ信託銀行(株)	300
住友信託銀行(株)	260
(株)京都銀行	220
(株)滋賀銀行	200
(株)三井住友銀行	200
合計	2,160

ロ．1年以内償還社債

内訳は1 連結財務諸表（1）連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

ハ．未払金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
住友商事(株)	25
平安建設工業(株)	19

相手先	金額（百万円）
浅井建設(株)	13
阪神車両メンテナンス(株)	7
(株)京福コミュニティサービス	6
その他	41
合計	113

(口) 内容別内訳

区分	金額（百万円）
未払工事代	66
未払物品代	40
未払受託工事代	1
未払人件費	1
その他	2
合計	113

固定負債

イ. 社債

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

ロ. 長期借入金

相手先	金額（百万円）
日本生命保険相互会社	(387) 931
(株)日本政策投資銀行	(140) 883
(株)三菱東京UFJ銀行	(81) 581
中央三井信託銀行(株)	(288) 544
(株)福井銀行	(183) 331
みずほ信託銀行(株)	(93) 306
(株)京都銀行	(149) 300
住友信託銀行(株)	(82) 259
(株)みずほコーポレート銀行	(51) 157
(株)滋賀銀行	(65) 132
(株)三井住友銀行	(18) 72
合計	(1,540) 4,500

(注) 金額欄上段()書きの数字は、内数で貸借対照表日から起算して1年以内に返済する金額を示しており、貸借対照表において流動負債として計上しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由で電子公告による公告ができない場合は、京都市において発行する京都新聞に掲載する。
株主に対する特典	5,900株以上 嵐山線・鋼索線優待乗車証1枚 9,600株以上 京福バス回数乗車券70枚 12,000株以上 嵐山線・鋼索線優待乗車証1枚、京福バス回数乗車券70枚。 または京福バス全線優待乗車証1枚(ご希望によりいずれか選択) 19,200株以上 電車・バス(嵐山線・鋼索線・京福バス)全線共通優待乗車証1枚(高速バス及び特定路線を除く)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第102期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

平成20年6月23日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書に係る訂正報告書

事業年度（第102期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年7月1日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第103期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

平成20年8月14日近畿財務局長に提出

（第103期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

平成20年11月14日近畿財務局長に提出

（第103期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

平成21年2月13日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西野 秀一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、役員退職慰労引当金については、従来、連結子会社の一部を除き支出時に費用処理していたが、当期より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 秀一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京福電気鉄道株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、京福電気鉄道株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月20日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西野 秀一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、役員退職慰労引当金については、従来、支出時に費用処理していたが、当期より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 秀一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。